

第221回中央委員会開催 下半期のとりくみ方針決定

12月13日、高校会館にて第221回中央委員会を開催し、下半期のとりくみ等を決定しました。

質疑・討論では、「多忙化解消」「諸手当改善」「高校再編」等、職場実態にもとづいた発言が出されました。17年度下半期のとりくみとして、労働条件の改善、新採用者の全員加入と、18年度支部・分会体制の確立をめざしていくことを確認しました。

《おもな質疑・意見から》 ◇中央委員 ◆本部

◇定年延長の見通しと、人事異動への影響について。

◆国家公務員の定年延長は新聞に自民党の案として出たもの。県では話は出ていない。年金への接続が65歳となる再任用者の人事を考えなければならないということは出ている

◇臨採者の3日間の空白期間について、臨採者が働かざるを得ない実態を把握してほしい。

◆文科大臣は「空白期間をおかなければならない法的根拠は無い」と示している。臨採対策委員会を開き、調査の実施について検討していきたい。

◇高校会館奨学金事業について、負担が大きい。

◆高教組の主任制反対闘争手当拠出で始まった奨学金事業。現在は高校会館の公益事業として、学校をはじめとし、広く一般にも寄付を呼びかかっているもの。私たちが直接高校生を支援するとりくみ。理解をお願いしたい。

◇野党共闘、市民連合への高教組のスタンスについて。

◆連合や平環センターと連携してとりくむ。

◇宿直・舎監手当は安すぎるのではないか。

◆舎監明けの勤務軽減について、県は手当を支払っていることを理由に認めない。5,900円の手当では最低賃金も割っている。交渉を継続していく。

◇小規模の分会は分会会計が厳しい。

◆予算の厳しい分会への補助について支部と話し合っていきたい。

◇特割の弾力的な運用について。

◆他県の改善例を参考に交渉にとりくみたい。

◇管理職のパワハラ、セクハラについて。

◆逆評定の結果を受けて対応をしている。困ったことがあった時は相談してほしい。分会による管理職交渉には、必要に応じて本部も参加する。

◇観点別学習評価について。

◆高教組の要望に対する県からの回答は議案書37、38ページ。11月16日に現場の担当教員を含め県教委と協議を行った。

